

イエメンー地域コミュニティや国内避難民への重要な性と生殖、妊産婦医療ケアおよびコレラ治療の提供

2025年3月～2026年2月

背景



JSB2024プロジェクトによる支援を受けたクリニックで薬を受け取る利用者

イエメンは、世界で最も深刻なレベルの人道危機が長引いています。2025年には、紛争、経済崩壊や度重なる社会的衝撃により公共サービスが低下し続け、約1,950万人が人道支援を必要としました（国連人道問題調整事務所-OCHA）。稼働している保健医療施設のうち、母子保健サービスを提供しているのは20%程度にとどまり、現地の人びとの必要不可欠な保健医療ケアへのアクセスが著しく制限されています。同国では、推定450万人が国内避難民となり（国連難民高等弁務官事務所-UNHCR、2025年）、およそ500万人の女性や女兒がセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康: SRH）ケアへのアクセスが困難な状況に陥っています。国連人口基金（UNFPA）によると、600万人を超える女性や女兒が、ジェンダーに基づく暴力（GBV）の高まったリスクにさらされています。また2024年初頭のコレラの大流行など度重なる感染症の流行がすでに逼迫している保健医療システムにさらに負担をかけ、危機的状況を悪化させています。

プロジェクト概要

IPPFイエメン(YARH)は、紛争、感染症の流行やリプロダクティブ・ヘルスのニーズなどの重複する危機に対応するためのプロジェクトを実施しました。本プロジェクトは、2024年のコレラ流行や人道危機の影響が特に深刻だったアムラン州とアデン州の国内避難民（IDP）、その受け入れコミュニティや帰還者を対象としました。

IPPFイエメンは、セクター横断型のコレラ流行対策として、対象の保健医療施設に経口補水コーナー（ORC）を設置するなどコレラ治療と必須のSRHケアサービスを統合しました。プロジェクトでは、常設診療所でのサービス、コミュニティの啓発活動や人材育成を含む包括的なサービス提供モデルを採用しました。

本プロジェクトは、SRH緊急対応サービスパッケージ（MISP）に沿って立案され、家族計画、緊急産科・新生児ケア、性感染症(STI)治療、HIV予防・治療、安全な中絶サービス、小児医療を始めとする、人びとの権利を尊重した、質の高い臨床ケアの提供を目指しました。また、全体を通してGBVへの対応サービスも組み込み、専門的なカウンセリング、緊急避妊薬、曝露後予防、法的支援へのリファラル（紹介）などのサービスを提供しました。さらに、妊婦と5歳未満児を対象とした統合栄養支援を通じ、急性栄養失調にも対応しました。IPPFイエメンは、対象州の公衆衛生人口省および現地公的保健機関と緊密に連携しながら支援活動を実施しました。

目的

- 1) アムラン州とアデン州の農村部やサービスの行き届かない地域に住む国内避難民や受け入れコミュニティ住民の、命を救うSRHおよび栄養サービスへのアクセスを拡大する
- 2) SRHRや関連する健康課題についての意識を高めるため、プロジェクト対象コミュニティの90人のピア・エデュケーターや活動する若者の能力や技術を向上する
- 3) プロジェクトの対象となる二つの州の国内避難民、受け入れコミュニティや帰還者に対し、SRHの問題についての情報を提供し、自身の持つ権利についての認識を高められるよう啓発する

主な成果



24,220

24,220人がSRHサービスを受けました



112,434

112,434件のSRHサービスを提供しました



39,800

39,800個の避妊具（薬）を提供しました



9455

9455件の産前ケアを提供しました



1015

1015件の安全な出産をサポートしました



1305

1305人の女性が心理社会的・法的支援へのリファラル、性暴力の臨床管理を含むSGBV支援サービスを受けました



20,850

20,850人の国内避難民や受け入れコミュニティの人びとがSRHやGBVに関する情報を得ました



1305

1305件の安全な中絶サービスが、IPPF臨床ガイドラインに準拠して提供されました



1903

1903人の人々が性感染症の治療を受けました（最初の指標内）



「クリニックの家族計画サービスのおかげで、自分の健康状態や経済状況について、十分な情報を得た上で判断ができました。医療スタッフの対応は親切かつ丁寧で、さまざまな選択肢についても明快に説明してくれました。このような安全で専門的なサービスを無料で受けられるよう支援してくれた日本政府に、心から感謝します」

IPPFイエメン（YARH）クリニック利用者

Nadima*, 16, survivor of sexual violence

主な活動

- ・ アムラン州とアデン州の2カ所のクリニックを改修・運営し、SRH（性と生殖に関する健康）、MCH（母子保健）、SGBV（性およびジェンダーに基づく暴力）、栄養、コレラ治療などを統合した質の高いサービスを提供。さらに、超音波機器や必須医薬品などの重要な医療備品を調達し、SRH関連物資や人道危機下で流行するコレラ・マラリアを含む疾病に対する医薬品への緊急ニーズに対応。
- ・ 新たに整備されたクリニックを通じて、国内避難民、受け入れコミュニティや帰還者に、必要不可欠なSRH・MCH・SGBVサービスを提供。
- ・ IPPFイエメンおよび地域の保健医療施設のサービス提供者40人に対し、緊急対応サービスパッケージ（MISP）やケアの質（QoC）などの研修を実施して能力強化を行い、人道支援プログラムを含むIPPFの最新の「利用者中心の臨床ガイドライン（Client-Centered Clinical Guidelines）」も導入。
- ・ 医療従事者20人を対象に、性的暴力の臨床管理を含む緊急時のSRHケア提供に関する5日間の研修を2回実施したほか、医療従事者12人を対象に、緊急産科新生児ケア（EmONC）を含む緊急時のSRHに関する18日間の研修を2回実施。
- ・ 各州からそれぞれ20人ずつ、計40人のピア・エドゥケーターを対象に、基礎的な保健衛生、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、包括的性教育（CSE）、コレラを含む感染症などのトピックを扱った指導者育成研修（TOT）を実施して能力を強化。さらに50人（ワークショップ毎に各州25人）のピア・エドゥケーターに追加研修を2回実施し、プロジェクト終了時点で計90人のピア・エドゥケーターが研修を修了。
- ・ ピア・エドゥケーション・ネットワークによるHIV、コレラ、栄養、GBVなどを含むSRH啓発セッションを900回実施し、2州で計4,200人に情報を提供。
- ・ 情報・教育・コミュニケーション（IEC）の印刷物を作成・配布。



日本政府の支援によりIPPFイエメンが受け取った必要不可欠な物資



プロジェクトで超音波検査を受ける利用者の